

令和6年3月15日

入札参加業者の皆様へ

大阪府住宅供給公社

お知らせ

「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価」等の 適用時期について

大阪府住宅供給公社が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務については、令和6年4月1日以降に公告する案件から、国が示した、令和6年3月から適用する「公共工事設計労務単価」及び「設計業務委託等技術者単価」を適用し、工事費及び委託料の積算をすることとしましたので、お知らせします。